

平成 24 年度第 2 回

北栄町国民健康保険運営協議会会議録

日 時 平成 25 年 3 月 1 日（金） 午後 7 時 30 分～午後 9 時 30 分
場 所 大栄農村環境改善センター 2 階 第 4 会議室
会議に招集された者 北栄町国民健康保険運営協議会委員
出席者 安田知章、津島稔、田中陽子、岡本恒之、石川悦子
説明のための出席者 健康推進課長 磯江昭徳、税務課長 杉川弘行
健康推進課国保医療室長 杉川あゆみ
会議に付した事項 別紙資料のとおり

会 議 の 要 旨

開 会	午後7時30分
事務局	副会長の遠藤委員は都合で欠席と連絡を受けている。今回は、24年度の予算決算、事業計画の進捗状況、25年度の予算、事業計画について、審議していただく。資料のとおり、会計のお金が足りない。24年度も一般会計から1億円くらい入れてもらう予算になっているし、25年度も同じくらい収入が足りない。そのため、税率の改正をする方向で、必要な医療費を予算に盛り込んでいないという変則的な予算になっているがご理解いただきたい。
会長	事前配布の資料を見せてもらった。事業計画には税率の改定を行うと記述されているが、この場に「諮問」の位置づけとなる書類が用意されていない。諮問そして答申というような正式な形にしたいので、本日は、日程の報告・協議の順序を変えて、最初に 24 年度の補正、決算見込み、次に事業計画の進捗状況について審議し、平成 25 年度の予算と国民健康保険事業計画については、諮問を受けてから審議することにして、今日は、フリートークのような位置づけにしていきたい。みなさんよろしいか。（異議なし） 議事録署名人の選出については、
事務局	津島委員さんと岡本委員さんにお問い合わせ。 (石川委員、田中委員了承)
会長	では、24 年度の補正、決算見込について説明を。
事務局	(資料 1 を説明)

会長	何か質問等は。補正で国庫支出金が減額となっているが、過大見積もりだったのか。
事務局	2月に10月診療月分までの医療費をみながら補助金の申請をするが、そこまでの実際の医療費や係数により、減額となる見込みになった。
会長	では、補正で6千万円の一般会計補てんを入れるが、その分は来年度に返ってくるということか。
事務局	実際の補助金の算定で配分が少なかったという決算になると、来年度にその少なかった分が配分されることになる。
会長	では、ほかになければ、次に。24年度の事業計画の進捗状況について、資料の説明を。
事務局	(資料3を説明)
田中委員	口座振替のところ。TCCの文字放送を見ていると、琴浦町が口座振替に切り替えると千円さしあげますと、キャンペーンをやっている。わが町もそういうことをすれば口座振替が増えるのではないか。
事務局	北栄町は以前、納税組合を廃止した際に口座振替に切り替えしていただいた。琴浦町は納税組合がまだ残っていて、それを廃止しようとしているそうで、今、口座振替の推進に力をいれていると聞いた。
会長	キャンペーンでなくても、文字放送を使って、「口座振替推進」を出したらいいのでは。
事務局	税関係では、「今月は何税の納期で」というのを文字放送や告知機を使って放送している。口座振替についても活用する。
津島委員	広域連合への徴収委託ですけど、効果額が記載してあるが、委託費はどのくらいか。どこが負担するのか。
事務局	委託費の4割を国保が負担することとなっている。453万円が委託費。計上は、国保会計の総務費で支出。
津島委員	結局、委託費のほうが高いんですね。
事務局	議会からも指摘されている。町で徴収するのが困難なものを広域連合にお

願っている。町が徴収するとしたら、人件費がそれ以上にかかることになる。

津島委員

委託基準は。

事務局

滞納の年数が長いもの。督促状を出しても反応のない方、町外におられる方など。

田中委員

何年も委託費のほうが高いのですか。

事務局

最初は、徴収額のほうがよかったです、今は、徴収できないものが残ってしまっているというような状況です。

津島委員

時効はないのか。

事務局

時効はあるので、時効にならないように、請求などを行っている。執行停止になったものは、不納欠損をしている。

津島委員

レセプト点検の、点検指摘額とはどういう額なのか。

事務局

国保の資格がない人が国保を使っていたりだとか、治療行為そのものが適切でない、その手術や薬に国保は医療費をお支払いしませんよというようなことを指摘するが、その額のこと。

津島委員

この額は、国保の治療として認めたらおかしいという額か。

事務局

そうです。

会長

そのうち、実際、安くなった額というのはどれくらいか。

事務局

指摘額は多いが、実際認められる額はそんなに多くない。医者もこれは必要な治療だということになるので。

津島委員

実際、効果があったのはいくらか。集計はできるのか。

事務局

分かるものだが、システムが変わり、前の集計方法と、今の集計方法が異なってきていると認識している。今、調査中で申し上げられない。ただ、4千万円指摘しても、実際の効果は多くない。だけど、指摘していかないといけない。

会長	レセプト点検に、臨時職員 2 名、非常勤 1 名とある。臨時職員の雇用形態はどうなっているのか。
事務局	通常の臨時職員と同じで半年更新。ただ、特殊な事務ですので、同じ方を継続して雇用している。
会長	レセプト点検、大事な、特殊な事務だと思うが、無制限に継続雇用しているのはどうかと思う。ハローワークを通じて募集すべきだし、募集の際に条件を付けて、いい人材を雇用できるような形に変更すべきだと思う。何年も同じ人では、緊張感がない。
津島委員	特定健診について、前回の議事録にもあるが、4 年未受診者に重点的に勧奨するとしていたのに、2 年、3 年未受診者にかわっている。これはなぜか。
会長	それと、どういう勧誘をしたのか、聞きたい。通知を出されたのは分かる。
事務局	この勧奨については 4 年未受診を限定というのではなく、「たとえば 4 年未受診者」というような意味でとらえていた。勧奨の対象者の出し方を、一番健診を受けていただきたい年齢層の 64 歳までの方に絞って、3 年間受診履歴のない方と、3 年前までには一度は受診履歴があり、2 年間受診履歴がない方に受診を促す意味をこめて対象にし、実施した。勧誘は、受診券を再交付の形で同封し、通知を出しただけである。
津島委員	集団検診で特定健診を受けたが、血液検査などの項目が少ない。献血の際の検査のほうが、項目が充実している。ドクターもいい。特定健診は、毎年受けたいと思う健診ではないように感じる。
岡本委員	基準は腹囲で、該当か非該当が決まる。腹囲が基準以下であっても、血糖値が高かったり、血圧が高かったりする人はある。何もしないより、きちんと検査をして確かめるのは良いこと。5 年になるので、基準はそろそろ見直しされるだろう。津島委員は、何も指摘されることがなかったのも、そういう風に思われるのだろう。年に一度、数値をチェックするのは良いこと。
会長	では次の 25 年度の協議に入る。冒頭、申し上げたとおり、基本的に「諮問」をいただいて、それからの議論にしたいと思うのでこの後は、その時の前さばきのようなつもり行いたいと思うが、よろしいか。（異論なし）
津島委員	税率改正は 5 月の議論で間に合うのか。
事務局	7 月賦課で、6 月議会提案のため 5 月で間に合う。諮問書は次の協議会の

前に会長に送付させてもらうことでよろしいか。

会長

次の協議会の席に示されていればいい。協議会当日に。町長から会長あてに、町として「こうしたい」という意思を表す紙があって、それに基づいて我々が議論をして、答申をすることにする。町に意思決定がないのに、我々がどうこうしなさいとは言えない。我々が先に議論し、「税制改正やむなし」と言った時に、「いやあ、やっぱり一般会計で補てんします」と話されたら、われわれの議論はいったい何だったんだということになる。

津島委員

前は、そのパターンだった。我々は「税率改正やむなし」としたのに、税率改正は行われなかった。

会長

そういうことでないように、今回は、町の意思決定を示した諮問をいただきたい。では、25年度予算の説明をしてください。

事務局

(資料2を説明)

会長

ラフないいかげんな予算ではないか。必要な金額を計上しない予算をしていいのか。

事務局

3月議会で税率の改正を行うのであれば、その税金をもって医療費を計上するのだが、税率改正が6月になり、税金増となる金額が示せない。税率改正が必要だということがわかるようにするためにこのような表示をしている。

会長

一人当りの賦課額を3%増で計算されているが、どういう見込みからか。

事務局

農業所得が上がっており、町民税も伸びる見込み。

津島委員

21年度のときは、低所得者の保険税が上がらないように、所得割の率を上げようとした経緯がある。

会長

一般会計として、いくらまでなら町費で、どういう理由で負担するのかという、町としての考え方を整理する必要がある。では、次、事業計画について説明を。

事務局

(資料4を説明)

会長

執行部がこうしたいというものについて、お墨付きをつける機関なので、議会に案を示す前の段階で諮問がほしい。事業計画に保険税率を記入し、事業計画そのものを諮問する形にしたらいと思う。では、事業計画について、

次回までに追加や訂正しておいてというものがあれば、ご発言を。

田中委員 ジェネリック医薬品についての宣伝を TCC などで行っているか。大いに宣伝すべき。

会長 さきほどの口座振替の件も含めて TCC を活用すべき。

石川委員 ジェネリック医薬品のところですが、高齢者の方はもともと一割負担で済んでいるので、負担感がない。3割の方はやはり興味がありますね。ひと月あたりの減額になる額が 300 円という額で、効果があるのだろうか。もう少し大きい額ではどうか。

事務局 500 円にすると、件数がかなり減ってしまう。300 円では確かに効果が少ないように感じるが、ジェネリック通知で先行している団体の例と同じで 300 円にした。

津島委員 税率改正のところ、これまでの赤字補てん額を記載したほうがいいのではないか。

事務局 補助金が翌年度精算されるので、毎年度の実質の補てんを示すのは難しい。単純に繰入額の記載ならできるが、検討する。

会長 計画中に問題点の記入がない。特定健診の受診率が低いのか高いのか書いてないのに、頑張るとあってもよくわからない。問題点はこうだから、こういうことを行って、改善するように頑張る、という書き方にしてほしい。

事務局 そうする。

会長 健康づくり町民大会とは。

事務局 講演会を開いたりする。

田中委員 前回、西会津の町長が来られて講演された。

会長 2 時間が経過した。そのほかに質問等がないようなので終了する。お疲れ様でした。

北栄町国民健康保険運営協議会

会 長

署名人

署名人